

12 総括

本市の水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益は、前年度と比較して 21,687,565 円 (18.7%) 減の 94,506,771 円となっている (P5)。これは、使用水量の減による給水収益の減や、減価償却費の増等が主な要因となっている。

給水収益は 874,398,621 円で、前年度と比較して 10,650,025 円 (1.2%) の減となっている。これは人口減による給水人口の減が主な要因となっており、二ツ井・荷上場地区は横ばいだが、能代地区は減少している。

新型コロナの影響については、前年度と比較して、家庭用、団体用、営業用と用途にかかわらず全体的に使用水量が減少している。今後も給水人口の減少により、給水収益は年々減少するものと考えられる。

費用については、電気料金高騰による各ポンプ場等維持管理業務委託料の増や修理件数の増による修繕費の増により増となっており、今後も建設改良事業が行われることから減価償却費等の増加が見込まれる。

特別損失は 21,981,952 円で前年度と比較して損失額が 20,453,388 円減となっている。これは解体撤去事業費の減が主な要因となっている。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、流動資産は、前年度と比較して 19,950,114 円 (2.5%) 減の 767,912,470 円で、流動負債は、前年度と比較して 11,086,589 円 (1.7%) 増の 660,753,773 円となっている (P9)。

資金繰りの安定性を示す流動比率は、前年度と比較して 5.1 ポイント低下したが、116.2%で 100%を超え安定した状況となっている (P38)。

固定負債については、企業債残高の減により前年度と比較して 405,923,608 円 (7.4%) 減の 5,103,994,249 円となっている (P9)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 有収率について

経営の効率性を示す有収率は78.9%で前年度と比較すると0.2ポイント低下のほぼ横ばいとなっており（P3）、県内各市の平均有収率（76.4%）を上回っている。

これは、有効水量のうち洗管洗浄用水などの増加により無収水量が増になったため、有収率が低下したと考えられる。今後も計画的な管更新や漏水調査等の漏水対策を行い、有収率向上に努められたい。

② 企業債等について

企業債の当年度末残高は5,607,659千円となっており（P13）、年々減少傾向で推移していたが、令和3年度の事業統合によりいったん増加したものの、浄水場整備等の建設改良事業が終了していることから再び減少傾向にある。

企業債元利償還金の料金収入に対する比率は66.0%で、3年度全国平均(35.9%)を上回っている。これまでは低下する傾向にあったが事業統合により償還金が増えたため比率が増加、当年度についても比率が僅かに高くなっている。

今後も企業債の借入れは、建設改良事業を十分精査するとともに、経営を圧迫しないよう、長期的な財政見通しに基づいて計画的に執行されたい。

③ 給水収益の収入率と滞納繰越について

給水収益の収入率は前年度と比較して現年度分は0.2ポイント低下、繰越分で1.3ポイント上昇している。（P15）

給水収益の繰越分の未収入額が前年度と比較して144,077円の増となっており、増加傾向にある。受益者負担の公平性の確保や経営の健全化のため、更なる料金未納の防止及び早期回収に努められたい。また、徴収委託業者と緊密に連携を図るとともに、収納対策の手法を研究するなど収納率向上に取り組まれたい。

(4)むすび

水道事業会計は、営業収支比率や経常収支比率、資金繰りの安定性を示す流動比率の状況を見ると、比較的安定した経営状況となっているが、理想とされている数値に達していない比率もみられる。

令和4年度に見直しした、経営の基本計画となる「能代市水道事業経営戦略」（令和5年度～令和14年度）の投資・財政計画と決算を比較すると、純利益などは計画を上回っており、現時点では総体的に計画どおり推移するものと思われる。

今後、人口減少に伴う給水収益の減少や、経営戦略の見直しによる建設改良費の増などによる営業費用の増加が見込まれることから、経営状況は厳しくなっていくものと予想される。社会情勢等も見極めながら、適切なセグメント管理により経営状況等を正確に把握し、有収率の向上や収入の確保、経費節減に取り組み、効率的で安定した経営に努められたい。